様式第２

|  |
| --- |
| 令和　　　年　　　月　　　日 　（宛先）岡崎市水道事業及び下水道事業管理者申 請 者 住　　　　　　所　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名又は名称　 　　　　　　　　　　　　 　　　　　　　　　電　　　　　　話 （　 　　　）　　 　－　　　　　　 |
| 雨 水 貯 留 浸 透 施 設 設 置 補 助 事 業 実 績 報 告 書令和　　 年　　 月 　　日付け　　　岡崎市指令水サ第 号により交付決定を受けた雨水貯留浸透施設設置工事が完了しましたので、岡崎市雨水貯留浸透施設設置補助金交付要綱第９条に基づき、下記のとおり報告します。記 |
| 施 工 場 所 | 岡崎市 |
| 所　在 地 面 積 | ㎡ | 対 策 量 | ㎥ |
| 施　　設　 名 | 形 状 寸 法 | 数 量 | 単 位 | 備 考 |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
| 工 事 期 間 | 令和 年 月 日令和 年 月 日～ | 交付決定金額 | 円 |
| 精 算 額 | 円 |
| 添付書類1 位置図　　　　　2 工事完了図面（平面図・横断図・構造図等）　　　　　3 工事写真（着手前、工事中及び工事完了後）4 設置及び改造工事に係る請求書・領収書等の写し　　5 収支清算書　　　6 その他（　　　　　　　　　　　 　　　　 ） |
| 施 工 者 | ℡ |  |  |

* 千円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てた額とする。

**収　　支　　清　　算　　書**

１　収入の部

（単位：円）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  科 　 　目 | 予　算　額 | 精　算　額 | 備　　考 |
| １　市　　費　　補　　助　　金 |  |  |  |
| ２　自　　　己　　　資　　　金 |  |  |  |
|  計 |  |  |  |

２　支出の部

（単位：円）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 科 　 　目 | 予　算　額 | 精　算　額 | 備　　考 |
| １　工　　　　　事　　　　　費 |  |  |  |
| （１）浄化槽改造工事費 |  |  |  |
| 　（２）雨水タンク |  |  |  |
| 　（３）浸透施設設置費 |  |  |  |
| ２　諸　　　　　経　　　　　費 |  |  |  |
| ３　消　　　　　費　　　　　税 |  |  |  |
| 　　　　　　　 計 |  |  |  |

雨水貯留施設及び浸透施設の管理に関する協定書

岡崎市（以下「甲」という。）と （以下「乙」という。）は、

雨水貯留施設及び浸透施設（以下「雨水貯留浸透施設」という。）について、その機能を十分に発揮させることを目的とし、次のとおり管理に関する協定を締結する。

第１条　本協定の対象とする施設は、岡崎市雨水貯留浸透施設設置補助金交付要綱に基づく補

助金の交付を受け、設置された雨水貯留浸透施設とする。

第２条　設置場所は とする。

第３条　乙は、雨水貯留浸透施設の設置目的に沿った機能を発揮させるため、点検及び清掃の

維持管理を行い、それに要する費用を負担するものとする。

第４条　甲は、施設の維持管理について指導し、又は助言するものとし、乙はこれに協力する

ものとする。

第５条　工事の完成後、施設自体に変形、破損及び浮き上がり等が生じ、又は施設の異常から

その他のものに事故、問題等が生じても、甲はその責を負わないものとする。

第６条　乙は、当該施設を７年以上存続させ、施設が廃止されない限りにおいて、その保全に

努めなければならない。

２　乙は、転居等に伴い雨水貯留浸透施設を第三者に譲渡しようとするときは、その第三者に

対し、当該協定を遵守する必要があることを説明し、その理解を得るよう努めなければなら

ない。

第７条　本協定に定めのない事項又は疑義が生じた事項については、甲乙両者が協議し、決定

するものとする。

第８条　本協定の有効期限は、協定の締結の日から乙が雨水貯留浸透施設を廃止した日までと

する。

協定の証として、本協定書２通を作成し、甲乙それぞれ１通を保有する。

令和　　年　　月　　日

甲　住所 岡崎市十王町二丁目９番地

 岡崎市水道事業及び下水道事業管理者

氏名 伊藤　茂

乙 住所

氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　（※）

　　　　　　（※）本人（代表者）が手書きしない場合は、記名押印してください。

雨水貯留施設及び浸透施設の管理に関する協定書

岡崎市（以下「甲」という。）と （以下「乙」という。）は、

雨水貯留施設及び浸透施設（以下「雨水貯留浸透施設」という。）について、その機能を十分に発揮させることを目的とし、次のとおり管理に関する協定を締結する。

第１条　本協定の対象とする施設は、岡崎市雨水貯留浸透施設設置補助金交付要綱に基づく補

助金の交付を受け、設置された雨水貯留浸透施設とする。

第２条　設置場所は とする。

第３条　乙は、雨水貯留浸透施設の設置目的に沿った機能を発揮させるため、点検及び清掃の

維持管理を行い、それに要する費用を負担するものとする。

第４条　甲は、施設の維持管理について指導し、又は助言するものとし、乙はこれに協力する

ものとする。

第５条　工事の完成後、施設自体に変形、破損及び浮き上がり等が生じ、又は施設の異常から

その他のものに事故、問題等が生じても、甲はその責を負わないものとする。

第６条　乙は、当該施設を７年以上存続させ、施設が廃止されない限りにおいて、その保全に

努めなければならない。

２　乙は、転居等に伴い雨水貯留浸透施設を第三者に譲渡しようとするときは、その第三者に

対し、当該協定を遵守する必要があることを説明し、その理解を得るよう努めなければなら

ない。

第７条　本協定に定めのない事項又は疑義が生じた事項については、甲乙両者が協議し、決定

するものとする。

第８条　本協定の有効期限は、協定の締結の日から乙が雨水貯留浸透施設を廃止した日までと

する。

協定の証として、本協定書２通を作成し、甲乙それぞれ１通を保有する。

令和　　年　　月　　日

甲　住所 岡崎市十王町二丁目９番地

 岡崎市水道事業及び下水道事業管理者

氏名 伊藤　茂

乙 住所

氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　（※）

（※）本人（代表者）が手書きしない場合は、記名押印してください。

様式第２

|  |  |
| --- | --- |
| （宛先）岡崎市水道事業及び下水道事業管理者交付決定通知書の日付・番号を記入※変更があった場合は変更交付決定通知書の日付を記入 | 令和　　　年　　　月　　　日 申請者の住所・氏名・電話番号を記入申 請 者 住　　　　　　所　　　　　　　氏名又は名称　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電　　　　　　話（　　　 　　　）　　 　－ |
| 雨 水 貯 留 浸 透 施 設 設 置 補 助 事 業 実 績 報 告 書令和　　 年　　 月　 　日付け　　　岡崎市指令水サ第 号により交付決定を受けた雨水貯留浸透施設設置工事が完了しましたので、岡崎市雨水貯留浸透施設設置補助金交付要綱第９条に基づき、下記のとおり報告します。記 |
| 施 工 場 所 | 岡崎市 |
| 所　在 地 面 積 | ㎡ | 対 策 量 | ㎥ |
| 施 設 名 | 形 状 寸 法 | 数 量 | 単 位 | 備 考 |
|  | 交付申請書の内容と変わりがなければ申請書の内容をそのまま記入 |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
| 工 事 期 間 | 令和 年 月 日令和 年 月 日工事期間を記入～ | 交付決定金額 | 円記入しないでください |
| 精 算 額 | 円記入しないでください |
| 添付書類1 位置図　　　　　2 工事完了図面（平面図・横断図・構造図等）　　　　　3 工事写真（着手前、工事中及び工事完了後）4 設置及び改造工事に係る請求書・領収書等の写し　　5 収支清算書　　　6 その他（　　　　　　　　　　　 　　　　 ） |
| 施 工 者 | ℡施工者の住所・氏名・電話番号を記入 |  |  |

* 千円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てた額とする。

**記載例**

領　　収　　書

令和○○年○○月○○日

岡　崎　一　郎　　様

　　　　　　 百万　 十万 万 　 千 百 十 円

金額　　￥　　　　　　１　　 ２ １ 　　８　　 ０　　 ０

但し、雨水貯留浸透施設設置費を含む。

上記のとおり領収しました。

**集金者**

**収入印紙**

岡崎市若宮町３丁目１番地

貯 留 浸 透 株 式 会 社

上記は原本と相違ありません。

令和○○年○○月○○日

　　　　　岡　　崎　　一　　郎

**収　　支　　清　　算　　書**

１　収入の部

（単位：円）

交付決定額を記入

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  科 　 　目 | 予　算　額 | 精　算　額 | 備　　考 |
| １　市　　費　　補　　助　　金 |  |  |  |
| ２　自　　　己　　　資　　　金 |  |  |  |
|  計 |  |  |  |

２　支出の部

予算額に変更がなければそのまま記入。変更があれば変更後の内容を記入。ただし、大幅な変更のある場合は変更申請が必要になります。

同じ金額

支出金額と同額

工事金額から補助金額を除いた金額

（単位：円）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 科 　 　目 | 予　算　額 | 精　算　額 | 備　　考 |
| １　工　　　　　事　　　　　費 |  |  |  |
| （１）浄化槽改造工事費 | 申請時の見積書の内容を記入してください。 |  |  |
| 　（２）雨水タンク |  |  |  |
| 　（３）浸透施設設置費 |  |  |  |
| ２　諸　　　　　経　　　　　費 |  |  |  |
| ３　消　　　　　費　　　　　税 |  |  |  |
| 　　　　　　　 計 |  |  |  |

雨水貯留施設及び浸透施設の管理に関する協定書

岡崎市（以下「甲」という。）と （以下「乙」という。）は、

申請者の氏名を記入

雨水貯留施設及び浸透施設（以下「雨水貯留浸透施設」という。）について、その機能を十分に発揮させることを目的とし、次のとおり管理に関する協定を締結する。

第１条　本協定の対象とする施設は、岡崎市雨水貯留浸透施設設置補助金交付要綱に基づく補

助金の交付を受け、設置された雨水貯留浸透施設とする。

設置場所を記入

第２条　設置場所は とする。

第３条　乙は、雨水貯留浸透施設の設置目的に沿った機能を発揮させるため、点検及び清掃の

維持管理を行い、それに要する費用を負担するものとする。

第４条　甲は、施設の維持管理について指導し、又は助言するものとし、乙はこれに協力する

ものとする。

第５条　工事の完成後、施設自体に変形、破損及び浮き上がり等が生じ、又は施設の異常から

その他のものに事故、問題等が生じても、甲はその責を負わないものとする。

第６条　乙は、当該施設を７年以上存続させ、施設が廃止されない限りにおいて、その保全に

努めなければならない。

２　乙は、転居等に伴い雨水貯留浸透施設を第三者に譲渡しようとするときは、その第三者に

対し、当該協定を遵守する必要があることを説明し、その理解を得るよう努めなければなら

ない。

第７条　本協定に定めのない事項又は疑義が生じた事項については、甲乙両者が協議し、決定

するものとする。

第８条　本協定の有効期限は、協定の締結の日から乙が雨水貯留浸透施設を廃止した日までと

する。

協定の証として、本協定書２通を作成し、甲乙それぞれ１通を保有する。

令和　　年　　月　　日

記入しないでください

甲　住所 岡崎市十王町二丁目９番地

 岡崎市水道事業及び下水道事業管理者

氏名 伊藤　茂

申請者の住所・氏名を

記入

乙 住所

氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　（※）

（※）本人（代表者）が手書きしない場合は、記名押印してください。

実績報告書に必要な書類

①　雨水貯留浸透施設設置補助事業実績報告書

②　施設設置位置図（住宅地図など）

③　施設設置平面図（敷地図面など）

④　施設設置横断図

⑤　施設設置構造図（カタログなど）

⑥　収支清算書

⑦　支払い領収書の写し（原本証明）

⑧　施設設置写真

* 着手前
* 工事中（施設設置状況・配管布設状況・ポンプ据付状況など）
* 完了

⑨　雨水貯留施設及び浸透施設の管理に関する協定書２部

⑩　その他必要な書類

※　②～⑤までの書類は、申請時と内容に変更が無ければ提出の必要はありません。

補助金の請求に必要な書類

請求書（市の所定の様式）